

学生時代に法律を英語で 学ぶ意義について

法学部客員教授
加藤格

企業法務とは？

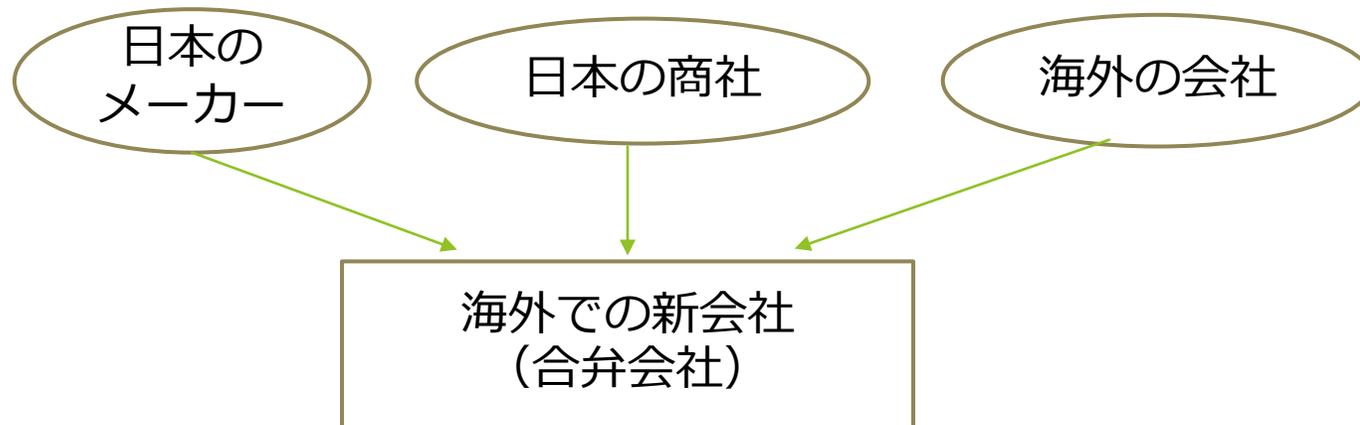
- 通常は「法務部」が担当
- コーポレート法務
 - 株主総会、取締役会等への対応
- ビジネス法務
 - ✓ 契約・契約書関連業務
 - ✓ ビジネスを取り巻く法令への対応
- その他（研修、コンプライアンス等々）

企業法務実感では何をやっているか？

➤ 「企業法務実感」ではなにをやっているか？

英文の合併契約書：SHAREHOLDERS AGREEMENTの学習

日本のメーカーと商社が、海外のある国で、現地のある企業と、今まで日本のメーカーが製造し低他製品を現地で合併会社を立ち上げる案件に関する契約書



企業法務実感で何をやっているか？（続き）

契約書の作成、交渉、最終化、実行との各シチュエーションにおける法的論点の検討



企業法務の役割・面白さを知って貰う



- 企業法務パーソンを目指すのも一つの選択肢
- 如何なる仕事であっても、基本的論点、考え方、仕事の進め方等の理解

でも、何故、英文の国際的な契約書を使うのか？

➤ **英米法**

- ✓ 英国、米国、英国の旧植民地等
- ✓ 判例法主義
- ✓ 六法全書はない！

➤ **大陸法**

- ✓ ドイツ、フランス等の欧州大陸、その旧植民地等
- ✓ 日本もここ
- ✓ 成文法主義
- ✓ 美しい法体系

背景

- 英国、米国の世界の経済・貿易における立ち位置⇒
英米法に準拠した英語による契約書作成



誰が作る：英米法の影響・教育を受けた世界中の弁護士・
法務パーソン

- 英米法は判例法主義

問題の発生、揉め事・紛争があることが前提



揉めたときにこそ役立つ契約を作るという発想⇒詳細・長
文の契約書

背景（続き）

国際社会の特徴

文化・歴史・価値観・倫理観・常識等がことなる人々が活動⇒「阿吽の呼吸」、「予定調和」が存在しない



「本契約書の解釈に関し疑義が生じた場合には、両者は信義誠実にその解決を図るものとする」という条項は役に立つのか？



Contract is everything !

徹底的に議論し、誤解等を排除、起きて欲しくないことも起きるかも知れない⇒起きた場合に備えてその対処法を契約書にちゃんと書いておけ



英米法と同様の発想

英語で学ぶ意義

- 日本語による心地よいコミュニケーションからの脱却
- ✓ 「確りと対応する」「然るべく実行する」「宜しく願いいたします」で通じるのか？



緊張高いが、より具体的・精緻な議論への発展

分かることと分からないことを峻別し、言葉で自分の考えを正確に、具体的に、丁寧に伝えることの重要性を体験しよう

日常会話は易しいか？

日常会話は易しいか？

源氏物語を知らない！ In Japan

METを知らない！ In New York



教養・文化の程度が知れてしまう・・・

learnとstudyを正しく使い分けることができますか？

日常会話は難しく、恐ろしい代物かも知れない！

専門分野では？

専門分野では？

- 最低限の用語・常識にはある程度限度がある
- METを知らなくても法律で勝負へ
- 素晴らしい森嶋教授



英語を通して、専門分野（ここでは法律）を
開拓すれば、多くの人達と英語で渡り合える、
そして日常会話もこなし、世界に仲間を！

若い時に日本語で日本法を学び、同時に英語で英米法を学ぶ



- ✓ 一つの考え方は唯一無二ではないことを知る⇒柔軟な発想へ
- ✓ 日本法を客観的に見るチャンス、日本語の感性も磨ける
- ✓ 翻訳では伝えられない世界の発見

不利な分、一層グローバルな人材へのチャレンジ

御礼

ご清聴ありがとうございました